

電気・ガスの契約トラブルにご注意!

⇒ ウォーターサーバーのレンタルなど、電気・ガス以外のサービスを勧誘されるケースも⇒

電力・ガスの小売全面自由化が行われ、約10年が経過しようとしています。依然として「アパート全体の供給契約が変わるかのような説明で勧誘された」「知らない事業者に検針票を見せてしまった」などの相談が寄せられています。また、電気・ガスの契約の勧誘を受けた際にウォーターサーバーのレンタルなど、電気・ガス以外の別のサービスを同時に勧誘されて契約してしまったなどの相談もみられますのでご注意ください。

【相談事例】

- ・アパートに事業者が訪ねてきて「このアパート全体の電力プランが変更になる。電気料金も安くなる」と言い、申込書を出してきたので記入してしまった。後日、アパートの管理会社に問い合わせたところ、アパート全体のプランが変更になることはないと言われた。事業者の言っていたことが事実ではなかったのでやめたい。
- ・電力会社の代理店を名乗る事業者から電気の切替やウォーターサーバーのレンタルなどを長時間勧められ、根負けしてそれらの契約にサインしてしまったが、クーリング・オフしたい。

【消費者へのアドバイス】

契約先の事業者名や契約条件などをしっかりと確認し、料金プラン等の説明を受けたいうえで契約の要否を検討しましょう。契約の意思がない場合は、はっきりと断り、検針票の記載情報は慎重に取り扱いましょう。

電気・ガスの契約と同時に別のサービスを勧誘された際は本当に必要かよく検討したうえで判断しましょう。また、契約後でもクーリング・オフ等ができる場合があります。

【連絡先】 ◎困ったときは、まず、相談を!

- ・消費者ホットライン(局番なし) 188(函館消費者センターまたは国民生活センターへ繋がります)
- ・北海道立消費生活センター 相談専用電話 050-7505-0999(平日9:00~16:30)
- ・長万部町産業振興課 ☎2-2455

こども誰でも通園制度



こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化する目的で創設されました。

令和8年4月より全国の自治体で実施されることとなり、当町では、今年度はさかえ保育所で以下の内容で実施します。

○さかえ保育所での実施内容

対象となるこども

保育所や認定こども園等に通っていない「0歳6カ月～満3才未満の未就園児」

利用可能時間 こども1人当たり「月10時間」を上限

開所日 月曜日～木曜日

受け入れ時間 午前9時～正午

1時間あたりの利用料300円(所得等の条件により、減免となる場合があります。)

※給食・おやつ代込みの料金です。

※利用するためには、まず利用登録が必要です。詳細については、町ホームページでご確認ください。今後、実施園が増えたり、内容が変更となる際には、随時、町ホームページや広報でお知らせします。

【お問い合わせ先】 保健福祉課子ども子育て支援係 (☎2-2454)

株式会社 星和 アルバイト・パート募集

(有料広告)

いくらやとびっこ、塩辛などの製造工場

【仕事内容】 魚卵(とび卵)処理、明太子、たらこ、いくら漬け込み選別、包装、脱水 など

- ◇学歴不問、主婦(夫)、未経験者応募OK、 ◇時給1,200円～、昇給有、土日祝休みOK
- ◇福利厚生 各種社会保険完備(法令通り加入) ◇車通勤可(駐車場完備)、制服貸与
- ◇勤務日数 週2~4日、9:00~15:00の間で1日3時間から可能※勤務時間・日数は相談可能です。

星和長万部工場

[字長万部4-46] 【お問い合わせ先】 0226-24-5335 担当:新倉